

愛知県

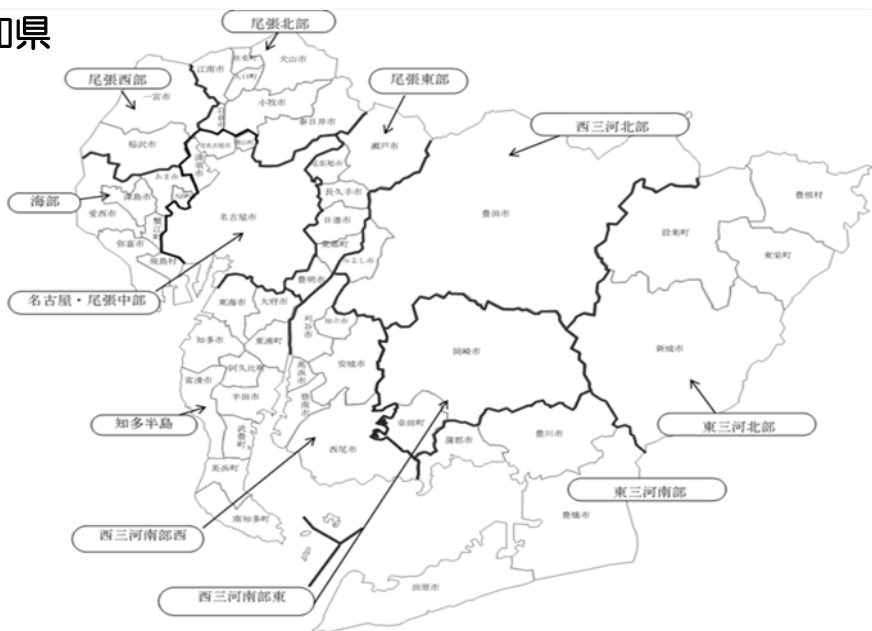
保健所を中心とした精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

愛知県では、保健所、基幹相談支援センター、地域アドバイザー等からなるコア機関チームを各圏域に育成してきた経緯があります。また、ピアサポーターの育成に力を入れて取り組んでいるところです。

今後はこれらを活かして、協議の場を設置したり、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築していきます。

1 県又は政令市・特別区の基礎情報

愛知県



取組内容

【人材育成の取り組み】

①各圏域の地域移行の推進に向けた中核的人材を対象とした研修、②全県の医療・福祉・行政関係者を対象とした研修を開催。

【精神障害者の地域移行の取り組み】

・協議の場を通じて各圏域の体制整備のあり方を検討。

【ピアサポーターの取組】

ピアサポーターの養成研修、体験談を語るプログラムを開催。

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数 (R2年4月時点)	11	か所	
市町村数 (R2年4月時点)	54	市町村	
人口 (R2年4月時点)	7,542,632	人	
精神科病院の数 (R1年10月時点)	53	病院	
精神科病床数 (R1年10月時点)	12,424	床	
入院精神障害者数 (R1年6月時点)	合計	10,772 人	
	3か月未満 (%:構成割合)	2,542 人 236 %	
	3か月以上1年未満 (%:構成割合)	1,625 人 15.1 %	
	1年以上 (%:構成割合)	6,605 人 61.3 %	
		うち65歳未満	3,201 人
		うち65歳以上	3,404 人
退院率 (H29年3月時点)	入院後3か月時点	64.2 %	
	入院後6か月時点	80.9 %	
	入院後1年時点	88.0 %	
相談支援事業所数 (H31年4月時点)	基幹相談支援センター数	46 か所	
	一般相談支援事業所数	188 か所	
	特定相談支援事業所数	460 か所	
保健所数 (R2年4月時点)	12	か所	
(自立支援)協議会の開催頻度 (R1年度)	(自立支援)協議会の開催頻度	2 回/年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有・無	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R2年3月時点)	都道府県	有・無 1 か所	
	障害保健福祉圏域	有・無 11 / 11 か所/障害圏域数	
	市町村	有・無 30 / 54 か所/市町村数	

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

- ・平成27年度に県の障害者自立支援協議会と精神保健福祉審議会の双方で、今後の体制整備について検討し、今後の方向性を確定。
- ・地域移行支援に向けた市町村及び地域自立支援協議会の取り組みをサポートする「コア機関チーム」（保健所、地域アドバイザー、基幹相談支援センター等により構成）を、各圏域に育成することが第5期障害福祉計画の骨子。
- ・今後、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築にあたって、コア機関チームを構成していた支援者が積極的な役割を果たすことを想定。
- ・平成29年度からは審議会に付属していた地域移行支援ワーキンググループを地域移行・地域定着支援推進協議会として構成員も拡大。協議会を県内における保健・医療・福祉の関係者による協議の場として、県内における体制整備に向けて検討。
- ・今年度は、委員の構成を見直し、福祉関係者を新たに加えて、地域での生活について検討をさらに進める方針。
- ・ピアサポーター活動による地域移行支援として、病院や地域の事業所で体験談を語るプログラムを平成29年度から実施。

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

- 平成19～23年度まで、国の補助事業「精神障害者社会復帰促進地域生活支援強化事業」の枠組みの中で、①専門家養成研修、②ピアサポーター養成研修、③事業所連絡会を継続開催。
- 平成26年度から「精神障害者地域移行・地域定着支援推進研修」として人材育成の取組みを再開。各圏域の中核となる人材を対象とした研修と、全県の関係者を対象とした研修を実施。
- 平成27年度、県の障害者自立支援協議会と精神保健福祉審議会の双方で、今後の体制整備について検討し、今後の方向性を確定。
- 平成28年度、「コア機関チーム」の育成研修を開催。また「精神障害者地域移行支援検討ワーキンググループ」を新設し、コア機関チームの構成と役割について、検討を継続
- 平成29年度、「ワーキンググループ」を拡大して、県全体の体制整備を協議する場として「精神障害者地域移行・地域定着推進協議会」を設置。また、ピアサポーター養成研修を開催し、養成されたピアサポーターが県内病院を訪問して地域生活の体験談を語るプログラムを実施。
- 平成30年度はピアサポーターのフォローアップ研修を実施。また、ピアサポーターによる体験談を語るプログラムを充実させることで、訪問した病院数や従事したピアサポーターの人数も増加。
- 令和元年度は支援者への研修において、各圏域における協議の場で地域課題の検討を行う際に活用できるように、ReMHRADの利用について講義を実施。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和元年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (令和2年度末)	実績値	具体的な成果・効果
①障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉の協議の場の設置か所数	11か所	11か所 (令和元年度末)	地域レベルでの課題共有や連携が進んだ。
②地域移行支援事業の個別給付実績が1件以上ある市町村数	54市町村	44市町村 (令和元年度末)	目標値には届いていないが、実績のある市町村は確実に増えており、地域移行支援の必要な方が利用できる体制が整えられつつある。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

1. 研修の企画運営などについて、行政と関係職能団体の積極的な協力体制がある。
2. 県自立支援協議会への出席及び地域移行・地域定着推進協議会の開催を通じて、県行政レベルで医療と福祉の連携が進みつつある。
3. 圏域ごとに県独自制度である「地域アドバイザー」が配置されており、保健所や基幹相談支援センターとともに地域体制整備の担い手が重層的に存在する。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
1. 地域移行支援の推進に当たり、各関係機関の役割が曖昧なため、その明確化を図る必要がある。	保健、医療、福祉関係者による協議の場において、関係機関の取組の共有及び役割について検討する。各地域の実情に応じた役割の整理を行う。	行政	市町村)地域移行支援事業に係る給付決定(保健所)精神科医療機関への働きかけ
		医療	地域移行支援対象者の選定、事業者との連携
		福祉	地域移行支援事業による支援の実施
		その他関係機関・住民等	
2. 市町村によって、協議の場の設置状況等の取組にばらつきがある。	県主催の研修会を通じて、各地域の支援者に先進地域等の取り組みを理解してもらい、各市町村で自立支援協議会や相談支援事業所への働きかけ及び支援を行う。	行政	研修会による人材育成、自立支援協議会や相談支援事業所への働きかけ
		医療	研修参加による医療と福祉の連携促進
		福祉	研修参加、自立支援協議会への参加
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和2年度末)	見込んでいる成果・効果
①障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉の協議の場の設置か所数	11か所	11か所	協議の場において各地域単位の課題を検討したり、連携を深めることができる。
②市町村ごとの保健・医療・福祉の協議の場の設置市町村数	30市町村	54市町村	各市町村の状況に応じた体制整備を行うことができる。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
10月～	ピアサポーター活動による地域移行支援	入院患者や地域で生活する精神障害のある方の支援の一環として、ピアサポーターによる「体験談を聞くプログラム」を県内各精神科病院や地域の事業所で開催
未定	精神障害者地域移行・地域定着推進協議会	地域移行支援の進捗状況と県事業について検討を行う。
未定	ピアサポーター養成研修、ピアサポーターフォローアップ研修	ピアサポーター希望者や過去に養成研修を受けた受講者を対象に研修を実施
令和3年2月	コア機関チーム研修、医療・福祉連携合同研修会	各地域の支援者を対象に研修を実施
随時開催	<ul style="list-style-type: none"> ・地域精神保健福祉推進協議会 ・障害保健福祉圏域会議 	各地域での取組みを検討する「精神保健福祉推進協議会」「障害保健福祉圏域会議」(圏域レベルの協議の場)を開催